



商工会だより

揖保郡太子町東南51-1
TEL 079-277-2566
FAX 079-277-0068
<https://taishi.or.jp>

会員事業所紹介 改發社会保険労務士事務所



【地域に根ざした身近な社労士として、労務の「困った」をサポートします】

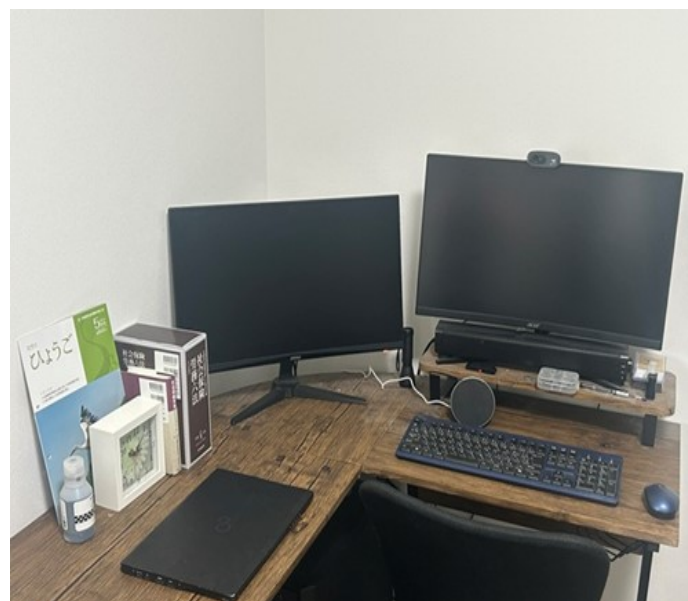


2022年に開業し、Uターンを機に太子町へ事務所を移転。今年5月より、太子町商工会に入会しました改發社会保険労務士事務所です。

労働・社会保険の手続きや就業規則の整備、賃金や休日制度の見直し、助成金申請のご相談など、企業の労務管理全般をサポートしております。

「うちの給与水準、これでいいのかな?」「有給の取り方って見直せるの?」など、ちょっとした疑問からでも大歓迎です。

商工会からも労務に関する情報提供が定期的になりますが、内容を見て「うちの場合はどないやろ?」と感じられた際には、ぜひお気軽にご相談ください。制度の解釈や自社に合った対応方法など、丁寧にご説明いたします。



経営者の皆さまと一緒に、従業員が安心して働ける職場づくりを目指しています。

平日・休日問わず柔軟に対応しておりますので、ご縁を大切に、末長くお付き合いできれば幸いです。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

住 所：揖保郡太子町原1055
T E L：080-4021-9275
メー ル：kaihatsu-sr@outlook.jp
代 表 者：改發 郁弥



65歳超雇用推進助成金制度のご案内

(高齢者の雇用の安定に取り組む事業主の皆さまへ)

65歳超雇用推進助成金は、高齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を実現するため、65歳以上への定年引上げや高齢者の雇用管理制度の整備、高齢者の有期契約労働者の無期雇用への転換を行う事業主に対して助成するもので、次の3コースで構成されています。

- ・65歳超継続雇用促進コース
- ・高齢者評価制度等雇用管理改善コース
- ・高齢者無期雇用転換コース

詳しくは下記のURLから説明動画をご覧ください。令和7年度の制度内容について、全対象のほか、コースごとに説明が行われています。

詳しくは、こちらをご覧ください。

〈65歳超雇用推進助成金の制度概要の音声付き説明動画の掲載について〉

<https://www.jeed.go.jp/elderly/subsidy/index.html>

【お問合せ先】ポリテクセンター兵庫 高齢・障害者業務課
TEL: 06-6431-8201



令和7年度「太子町企業市民制度」認定事業所

太子町では「防犯・防災」、「まちづくり」、「環境保全」など地域の社会活動に取り組む企業・事業所を「太子町企業市民」として認定する制度を年に一度行っています。

現在92事業所が登録されており、このたびの審査会で新たに8事業所が認定されました。

6月16日に太子町役場にて認定式が行われ、沖汐町長から「太子町企業市民認定証」、柳原会長から「企業市民認定プレート」が出席者に授与されました。

【認定事業所】

- | | |
|----------------|-------------|
| ・(株) 神戸マツダ 太子店 | ・(有) はりま十水堂 |
| ・サンダースキッチン | ・ヘアハウス ハウオリ |
| ・神戸マッチ (株) | ・福本建設 |
| ・西播産業 (株) | ・(株) 福翔 |



出席者による認定式の様子

【第5回】太子町観光大使募集

公的行事や各種イベントに参加し、太子町の魅力を積極的に発信PRしていただける方(18歳以上の男女(高校生除く))を1名募集します。
※観光大使は2名で活動しており、昨年度より活動期間が2年となり、1名ずつ1年交代となりました。

☆多新しく任命されたお1人には10万円分の商品券
&トロフィーを進呈

☆多一次審査通過された方には記念品をプレゼント

太子町観光大使就任式



4代目観光大使

応募締切 9月12日(金)

第一次審査(書類)・第二次審査(面接) 9月28日(日) 10:00 予定
お問合せは、太子町商工会へお願いいたします。

職員退職のお知らせ

一身上の都合により、7月31日をもって太子町商工会を退職することとなりました。約一年半という短い間でしたが、皆様には大変お世話になり、右も左も分からない私が無事に勤めてこれましたのも、皆様の温かいご支援、ご指導のおかげと感謝しております。新しい環境でも、前向きに精一杯成長していきたいと思っています。

皆様のご健勝とますますのご活躍を心よりお祈り申し上げます。今までありがとうございました。 今村 真緒